

# 令和2年度事業経過報告

## 【総務部】

### 1. 諸規程の整備

連合会から配信される情報から必要に応じ規則や規程の検討及び整備に努めた。

### 2. 会員連絡及びデータバックアップ等のシステム再構築

会員への連絡は、FAX・月末定期郵便による情報提供のほか、ブログ・メルマガ・ウェブサイトにより情報配信に努めた。現在、データバックアップ等のシステム再構築については、専門家に助言を求め、検討を重ねている。なお、サーバーの変更はウェブサイトリニューアル前に実装済みである。

### 3. ウェブサイトのリニューアル

専門家（共同ピーアール株式会社、以下「共同ピーアール社」）に当会のウェブサイトについて事前検証していただき、令和2年9月15日より専門家を交え本格的な打合せを開始。9月18日よりウェブサイトリニューアル対象範囲の確認を行い、10月2日から初年度予算内でできるリニューアルの範囲と金額の調整を図った。11月20日には秘密保持契約を締結、令和3年1月8日にウェブサイトリニューアルの範囲と金額が確定した。

そして、1月12日に共同ピーアール社と正式契約し、1月18日より作業着手となった。その後、打合せを繰り返し行い、3月30日に第一次ウェブサイトリニューアル作業が完了した。4月1日よりリニューアル後のウェブサイトについて精査作業を行い、5月17日から運用開始の予定である。

### 4. 事務局体制の強化

多様化する業務への対応と効率化のため、現職員の業務分担の見直しを行った。なお、事務局体制の強化を図るべく、新たな職員採用のために募集を行ったが、ふさわしい人からの応募がなかったため、令和2年度中の採用はできなかった。

### 5. 補助者が調査士試験受験を条件とした補助金制度及びアカデミー開校の調査検討

感染症拡大への対策、台風被害への対応により、補助金制度及びアカデミー開校の調査検討への対応が未了であるため、引き続き調査検討に努める。

### 6. 会員のポイントによる評価体制の検討

令和2年度に千葉会独自の評価体制の検討を行う計画であったが、CPD評価との区分け、また千葉会独自の評価基準をどのようなものとするか検討したが、提案できる内容までに至っていないため、引き続き検討を行う。

## 【財務部】

### 1. 役員報酬の値上げ検討

役員報酬の値上げにつき検討を行った。適正報酬については更に検討を要すると考えている。

### 2. 会員親睦の検討

- (1) 会員親睦ゴルフ大会は、第 122 回が 11 月 4 日に船橋支部が担当して開催され、その活動に対し助成を行った。
- (2) 関東ブロック協議会親睦ゴルフ大会及び連合会ゴルフ大会はコロナ感染症の影響により開催が中止となった。
- (3) 親睦事業はコロナ感染症の影響により開催ができなかったが、影響が無くなった際に開催できるように検討を行った。

### 3. 適正な財務処理

#### (1) 適正かつ効率的な予算の執行

令和 2 年度においても、各部・各委員会の執行状況を月次ごとに確認し、各事業において効率的な事業執行となるよう注視し、適正な予算執行に努めた。

#### (2) 資産の管理（動産、不動産）

会館の修繕計画を基に会館の維持管理を行い、修繕積立金の確保並びに適正な資産管理を心掛けた。令和 2 年度は会館の 2 階及び 3 階トイレの混合水栓化工事を施した。

#### (3) 共済制度の安定的な運営

会員数と事件数の推移を注視することにより共済基金の健全性を確認しているが、令和 2 年度においても会員数の動向と事件数の集計結果を基に、専門家に共済制度の安定性の検証を依頼し、安全性が認められた。しかしながら、今後の会員数と事件数の推移については、引き続き注視していく必要があると考えている。

#### (4) 各種保険と国民年金基金の紹介

各種保険の紹介をウェブサイト等利用して行った。また、土地家屋調査士国民年金基金制度のアンケートや加入案内を配付することにより、周知と加入促進を図った。

### 4. 災害対策基金の充実

令和 2 年度は基金に 300 万円の繰り入れを行った。また、積立金を目標額に向けてできるだけ速やかに達成できるよう準備検討を行った。

### 5. その他財務に関する事項

#### (1) 厚生施設契約の継続

京成ホテルミラマーレとは引き続き継続契約を行った。

(2) 表示に関する登記申請用紙の印刷・頒布

表示に関する登記申請用紙関係の在庫管理を徹底し、頒布を行った。

(3) 参考考図書及び物品等の頒布

業務に係わる参考図書及び物品の紹介並びに頒布を行った。また、電子書籍「リーガル・ガーデン」の契約更新を行い、引き続き会員が無料で利用できる環境を整えた。

## 【業務部】

### 1. 表示登記協議会の開催

(1) 千葉表示登記協議会会則に基づき表示登記協議会を7月と2月の開催に向けて準備を進めたが、コロナ禍において中止となった。表示登記事務の適正、円滑な処理を図るため、今後も取扱いを統一すべき事案については協議・確認を行っていく必要性について、法務局担当者と打合せを行った。

(2) 支部長会を通じて、各支部と管轄する法務局の支局・出張所との協議会の開催をお願いし、協議会を開催した3支部に対し、支部支援金を交付した。

### 2. 業務に関する企画・立案及び調査・研究

(1) 調査士法25条2項調査として、法務局に存在する区画整理等の確定図調査の更新作業について法務局と協議検討を行ったが、コロナ禍もあり実行には至らなかった。

(2) 事務所経営に関する研究として、報酬額についての適正価格研究の一環である、この20年の経済の動向や労働賃金の推移を調査し、第2回業務研修会にて調査・研究結果の広報を行った。

(3) 法務局主催のオンライン申請利用促進委員会へ出席し、全国のオンライン申請状況や千葉地方法務局の支局・出張所のオンライン状況から、法務局とともに未着手会員へのオンライン申請の推進の計画を図った。

### 3. 資料センターに関する調査・研究

袖ヶ浦市保管の基準点・区画整理データについて、木更津支部からの協力員のご協力のもと、データの登録を行い、袖ヶ浦市保管のデータ入力を進めた。

なお、このデータにより、更に木更津支部の会員には、実際に日常業務において利便性の向上が図られた。

### 4. 基準点に関する事項

県内市町村と街区基準点についての包括使用承認契約の更新手続きを行い、運用方法及び測地成果への対応に関する情報を収集して、ウェブサイトにて公開した。一部の市町村から使用報告がなされていないとのご指摘をいただいた。基

準点を使用した場合は、必ず使用報告書を提出していただきたい。

## 5. 研修体制の充実

業務研修、新人研修、有料研修における担当理事と研修委員会が協力し、研修内容の企画、研修計画の立案を効率的かつ効果的に行った。

## 6. 研修会、講演会等の開催

研 修 名	開催日	参加者数	講 師 等
第1回業務研修会 ①GNSS継続研修 ②不在者・不明者調査探索及び法的手続きについて ③土地家屋調査士法改正によって何が 変わるのか？	R2. 10. 22	190名	研修委員会（佐用理事担当） ①講師：鎗田業務部長 ②講師：川崎仁寛弁護士 ③講師：鈴木連合会副会長
第2回業務研修会（動画配信） テーマ：土地家屋調査士に必要な最新の知識 ①GNSS継続研修－第2回－ ②「解説！紛争発生から和解合意までの流れ」 ” 弁護士が答える！日常業務における法的見解” 知らないでは危ない境界確認書の承継と越境物合意書 ③事務所経営研究報告 ～20年で見えた事務所経営の形～	配信開始日 R3. 3. 5～	CPD申請 71名 再生回数 第1部 292名 第2部 300名 第3部 288名 (R3. 4. 22 現在)	研修委員会（佐用理事担当） ①講師：鎗田業務部長 ②講師：境界問題相談センターちば ③講師：大杉洋平弁護士 ④講師：江口理事
千葉会新人研修 ①オンライン申請虎の巻 ②懲戒事例から学ぶこと	R2. 11. 7	15名	新人研修PT委員（江口理事担） 講師：田中副会長 鎗田業務部長 江口理事 佐藤三郎会員 渡邊和明会員 勝間田篤志会員
オンライン申請研修会 ①申請用ソフトによる申請情報の作成 ②添付情報の作成方法 ③調査士報告方式によるオンライン申請	R2. 11. 25	7名	有料研修（江口理事担当） 講師：鎗田業務部長

7. 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度への対応
  - (1) 千葉会・連合会・他調査士会・他業種等主催の研修の参加又は講師へのCPDポイントの付与や管理を行った。
  - (2) 専門書等の購読（月間登記情報，民事月報，登記研究，月間測量の年間購読又は土地境界基本実務叢書，土地家屋調査士の業務と制度の購入）についてもCPDポイントの対象となることの広報を行った。
  - (3) CPDポイント対象となる社会貢献活動として，住家被害認定協力員や無料相談会等の相談員へのCPDポイントの付与や管理を行った。
  
8. その他研修に関する事項
  - (1) 支部で開催された研修に対し助成金を交付した。
  - (2) 連合会新人研修や特別研修への積極的な参加を促し助成した。
  - (3) 他調査士会，他組織の研修会の情報を入手し，会員に紹介することにより会員の自己研鑽を促した。

## 【社会事業部】

### 1. 地図の整備等に関する事項

#### (1) 地籍調査事業関係

令和2年度も千葉県地籍調査推進委員会へ参加した。千葉県地籍調査推進委員会は，地籍調査の推進を主な目的として活動してきたが，更に活動を推し進めるため規程の見直しを行った。

また，コロナ禍において大人数の合同会議を開催することは困難であるため，組織の見直しを行い，従来の合同会議の代わりに正副委員長・部会長会議を組織し，2部会（総務広報部会，技術部会）編成を4部会（普及啓発部会，経営改善部会，技術部会，総務広報部会）編成として，各部会で決めたことを正副委員長・部会長会議にあげ，最終決定する方向となった。令和2年度は，正副委員長・部会長会議を3回，各部会を10回開催し活発な議論が行われた。

#### (2) 地籍調査事業の推進に関する調査・研究

千葉県地籍調査推進委員会主催の地籍調査研修会を令和3年3月12日に会場開催と同時にWEB配信で行った。なお，令和3年1月13日に開催を予定していた千葉県主催の地籍調査講習会は，緊急事態宣言の再発令により中止となった。なお，講習会参加予定者には資料が郵送された。

### 2. 境界紛争解決に関する事項

- (1) 筆界特定制度の研究を行い，筆界講座を開講し9名が受講した。
- (2) 境界問題相談センターちばの充実・発展を図るため，センターにおいて研究，

研修、他会との情報交換を行った。研修はWEB配信研修と集合研修の選択方式で行われた。

- (3) 法務局と筆界特定制度と境界問題相談センターちばとの連携に関して協議を行い、連携に関するリーフレットを作成した。

### 3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

公嘱協会と14条地図作成作業の進捗状況、地籍調査事業の推進等について情報交換を行った。

### 4. 公共・公益に関わる事業の推進に関する事項

#### (1) 災害協定及び災害に関する研修等

①7月1日付で流山市、10月14日付で野田市と災害協定を締結した。これにより千葉県全54市町村と締結が完了した。

②令和2年度の防災訓練は、防災意識を高めるために東日本大震災から10年にあたる3月10日～3月18日の期間でSNSを利用した安否確認を実施し、290名の安否が確認できた。合計参加者は会員の約半数で昨年、一昨年よりも増加した。

③11月20日災害調査協力員に関する研修会を開催し、各支部から代表として1～2名の参加者を募り、合計18名が参加した。

(2) 明海大学において「地籍と不動産登記」についてリモート講義を実施した。

(3) 11月16日東葛支部の小学校で実施された出前授業に支援を行った。

(4) 10月15日司法修習生に対して調査士制度の研修を行った。

(5) 2月10日法務局表示登記強化プロジェクトチーム全体会における研修に講師を派遣した。

(6) 10月2日市川市の「住家被害認定業務研修会」に講師を派遣した。

(7) 11月27日空家対策推進PT委員会を開催し、情報交換を行った。また、新たに八千代市と流山市の空家等対策協議会に協議委員を推薦した。

### 【境界問題相談センターちば】

#### 1. 信頼されるADR制度の構築

(1) 第2回業務研修会では、新型コロナウイルス蔓延防止対策のため、動画の配信による研修を行った。第一部として、紛争発生から和解合意に至るまでの一連の流れについて、前撮りした寸劇動画に解説を加える形で紹介した。第二部として、弁護士大杉先生に「境界に関する合意の法的整理」について講義をしていただいた。

(2) 令和3年3月27日に弁護士菅野先生を講師としてお迎えし、模擬調停を中心としたセンター相談・調停員研修を行った。参加者は会場参加、WEB参

加を選択できるようにし、例年の半分の時間で実施するなど、新型コロナウイルス蔓延防止対策を徹底した上で開催した。

## 2. 事前相談に対する協力・支援

- (1) 調査士会が実施する「登記相談」との連携を深めた。
- (2) 「プレート」・「ステッカー」・「のぼり旗」を引き続き頒布した。  
(新型コロナウイルス蔓延防止対策として動画をWEB配信した。)

## 3. ADR認定資格活用支援

令和3年3月6日に「紛争解決の最前線を学ぶ」と題して、そんぽADRセンター委員を講師としてお迎えし、会員のスキルアップを目的とした研修を行った。新型コロナウイルス蔓延防止対策として、あらかじめ講義を録音し解説を加え、WEB配信の形で研修を実施した。

## 4. 他のADR機関との交流など

- (1) 他会から「境界紛争解決ハンドブック」を用いた研修の依頼があり、新型コロナウイルス蔓延防止対策のため、講義動画を提供する形で研修を実施した。
- (2) ADRと筆界特定の内容が盛り込まれた新たなリーフレットを千葉地方法務局筆界特定室の協力を得ながら作成した。

開設以来の事件数

年度	相談申出	調停申立
平成18年度	1	1
平成19年度	5	5
平成20年度	7	7
平成21年度	6	6
平成22年度	8	6
平成23年度	3	1
平成24年度	4	6
平成25年度	6	3
平成26年度	10	7
平成27年度	10	0
平成28年度	14	18
平成29年度	7	3
平成30年度	9	7
令和元年度	14	7
令和2年度	10	1
合計	114	78

調停の状況 相談を経由した事件＝56件

直接調停を申立した事件＝22件

終 了	和 解 成 立	20
	相手方応諾拒否	25
	成立見込みなし	13
	申立取下げ	16
	終了の申出	1
継 続 中		3
合 計		78

和解成立までの時間・期日回数

	期 間	期日回数
平 均	10か月	5回
最 大	27か月	9回
最 小	2か月	2回